

4会場で開催

議会報告会へおいでください

市民の皆さんと議員が直接語り合う議会報告会を開催します。

議会からの報告の後、意見交換を行います。より多くのご意見をいただきたいと思います。皆さんのご来場をお待ちしています。

【日時と会場】 議員が2班に分かれ、4つの会場で開催します。

- | | | | |
|------|-----------------|-----------|------|
| ●国見町 | 国見生涯学習センターみんなかん | 10月 9日(水) | 午後7時 |
| ●国東町 | アストくにさき3階会議室 | 10月11日(金) | 午後7時 |
| ●武蔵町 | 武蔵保健福祉センター | 10月 9日(水) | 午後7時 |
| ●安岐町 | 安岐総合支所2階会議室 | 10月11日(金) | 午後7時 |



昨年度の報告会(武蔵町)

※議会報告会は「議会基本条例」に基づき毎年開催しています。

問い合わせ 国東市議会事務局 ☎0978-72-5196

農耕機械器具修繕費の補助制度をご利用ください

対象者

特定農業法人、農業生産法人、特定農業団体及び2.6ha以上の経営面積を有する認定農業者

対象機械

トラクター、田植え機、コンバイン、その他市長が認めるもの

対象経費および補助率

修繕費の限度額は10万円以上25万円以下とし、補助率は修繕費の1/2以内とします。



▼ 注意事項

- ・必ず申請を行ってから着手してください。申請なく実施した場合は補助対象外となりますのでご注意ください。
- ・写真(修繕前、修繕中、完成、部品(交換前、交換後))が必要です。修理部分がわかるように写真を撮り、裏に部品名を記入してください。記録媒体(メモリーカード等)に保存している場合は、写真のデータに部品名を入力してください。なお、写真に不備があると検査ができず、補助金の支払いが遅れますのでご注意ください。

▼ お 願 い

- ・申請時に印鑑、見積書が必要です。
- ・事業完了後に領収書を提出してください。
- ・口座登録をしていない方は登録を行いますので通帳のコピーが必要です。

農耕機械器具の修繕は今年が最終年度です。平成26年1月末まで受け付けておりますので、補助対象者で修繕をご希望の方は申請をお願いします。その他ご不明な点がございましたらご連絡ください。

問い合わせ 農政課 農業振興係 ☎0978-72-5167